

## 地方消費税交付金の使途

平成 26(2014)年 4 月 1 日及び令和元(2019)年 10 月 1 日より消費税率が引き上げられたことに伴い、地方消費税交付金の増収分については、その使途を明確化し、社会保障施策に要する経費に充てるものとされています。

令和 8(2026)年度一般会計当初予算(案)における地方消費税交付金(社会保障財源化分)およびその充当状況は、以下のとおりです。

### 【歳入】

地方消費税交付金(社会保障財源化分) **1,400,000 千円**

### 【歳出】

地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられる社会保障施策に要する経費 **21,351,522 千円**

(単位：千円)

事業区分	令和 8 年度 (2026 年度) 予算額	財源内訳						
		特定財源				一般財源		
		国庫支出金	都支出金	地方債	その他	うち消費税率 引き上げ分		
社会福祉	障害者福祉事業	5,570,358	1,930,589	1,899,875	37,400	6,000	1,696,494	255,184
	高齢者福祉事業	322,011	29,589	74,935	0	61,566	155,921	23,453
	児童福祉事業	8,267,288	2,647,060	2,334,385	79,810	125,605	3,080,428	463,353
	生活保護事業	2,502,016	1,816,576	60,927	0	40,000	584,513	87,921
	その他社会福祉事業	421,577	59,147	97,063	61,100	15,099	189,168	28,454
	小計	17,083,250	6,482,961	4,467,185	178,310	248,270	5,706,524	858,364
社会保険	国民健康保険事業	937,428	56,362	128,747	0	0	752,319	113,163
	介護保険事業	1,224,145	31,912	15,956	0	0	1,176,277	176,934
	後期高齢者医療保険事業	1,075,640	0	137,088	0	29,602	908,950	136,723
	小計	3,237,213	88,274	281,791	0	29,602	2,837,546	426,820
保健衛生	疾病予防対策事業	631,675	47,458	149,518	0	25,588	409,111	61,538
	その他保健衛生事業	257,087	3,887	24,667	0	16,632	211,901	31,874
	小計	888,762	51,345	174,185	0	42,220	621,012	93,412
その他	142,297	0	0	0	0	142,297	21,404	
合計	21,351,522	6,622,580	4,923,161	178,310	320,092	9,307,379	1,400,000	

※児童福祉事業には、母子福祉事業を含みます。

※その他には、地方公務員等共済組合法に基づく負担金のうち、基礎年金拠出金および育児休業手当金を計上しています。